



市民しんぶん東山区版

こちら東山



4/15

東山区の総人口:39,484人
 男性:16,666人
 女性:22,818人
 世帯数:20,932世帯
 平成26年3月1日現在(推計)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/>

区民が主役のまちづくりを応援!

～平成26年度東山区まちづくり支援事業の対象事業を募集～

東山区では、平成24年度から「東山区まちづくり支援事業」を開始し、東山区をもっと「楽しくしたい!」「魅力的なまちにしたい!」という思いを実現する活動に対し、助成金を交付し応援しています!本制度を活用し、皆様のアツい思いをカタチにしてみませんか?

Q 対象となる事業は?

A 東山区内で実施される、地域の魅力を高める事業や地域の活性化につながる事業などを応援します。これまで、子育て支援や地域の空き家対策など、助成金を活用して様々な事業が行われています。

Q 誰でも申請できるの?

A 東山区を対象に活動されている団体・グループでしたら申請していただけます!
 (営利を主たる目的とした団体など、対象外となる場合があります。)

Q 規模の大きな事業も助成してもらえるの?

A 最大50万円の助成金を交付しますので、幅広い規模の事業に活用していただけます。
 ※助成対象経費の1/2または3/4までの助成となります。

募集期間

5月1日(木)～30日(金) (必着)

応募方法

申請書と必要書類を添えて、区地域力推進室に直接提出か郵送(〒605-8511住所不要)。申請書は、区地域力推進室窓口で配布または区役所ホームページから。

注意! 申請書提出に際しては事務局と事前相談が必要となります。



東山区まちづくり支援事業の説明会を開催します!

日時 5月12日(月)午後7時～
 場所 区総合庁舎3階大会議室

公募委員募集!

東山区まちづくり支援事業の申請事業を審査していただく委員を募集します。

○応募締切 平成26年5月14日(水) (必着)
 ○募集人数 1人

○任期 6月下旬ごろに開催される審査会から2年間

○応募資格 東山地域及び東山区の施策に関心のある方、区内在住または通勤・通学の18歳以上の方、など

○応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ小論文を添えて、持参、郵送、メールまたはFAXでご応募ください。応募書類は区地域力推進室で配布するほか、区ホームページからも入手していただけます。

○選考方法 応募書類をもとに、書類選考をします。

平成25年度採択の事業紹介(一部)

スマイルミュージックフェスティバル事業



「スマイルミュージックフェスティバル」フィナーレの様子

七条大橋がむすぶ七条通界わいプロジェクト



七条大橋の歴史などを紹介するパンフレット

六原学区における空き家活用啓発事業



冊子「空き家の手帖」と作成スタッフ

粟田学区における白川沿いの道路空間の安全・快適性の創出の推進



シンポジウムの様子「住みやすいまちにするために、みんなで考えましょう!!」

図書館から始める文学まち歩き



東山区が舞台になった小説を読んだみなさんとまち歩き

要支援把握事業



戸別訪問をして聞き取り調査を実施

東山区における「食」を通じたネットワーク活性化事業



ベテラン主婦に学ぶ親子料理教室の様子

東山瓢箪プロジェクト普及へ



活動内容やひょうたんの栽培方法をまとめたパンフレット

第2回「わん碗ONE展」



「次代を担う若者たちの作品展」の表彰式の様子

東山区では今年度、まちづくり支援事業以外にもふれあい事業や地域の防災力向上につながる事業、東山区の魅力向上につながる事業など、区民の皆さまと一緒に様々な事業を実施してまいりますので、よろしくお願いたします。